平成 25 年２月 18 日

各　　位

会　　社　　名　アドアーズ株式会社
代　表　者　名　代表取締役会長　藤澤 信義
（証券コード番号　４７１２・Jasdaq）
問 い 合 せ 先　経営企画部部長　石川 宇正
電　話　番　号　０３－５８４３－８８８８

アドアーズ株式会社によるＪトラスト株式会社子会社であるキーノート株式会社および株式会社ブレイクの完全子会社化に向けた株式交換契約締結に関するお知らせ

アドアーズ株式会社（(証券コード 4712：ＪＡＳＤＡＱ)以下、アドアーズ)、Ｊトラスト株式会社（(証券コード 8508：大証２部)以下、Ｊトラスト)の子会社であるキーノート株式会社（以下、キーノート）および株式会社ブレイク（以下、ブレイク）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 25 年 3 月 12 日を効力発生日として、アドアーズを完全親会社、キーノートおよびブレイクを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、アドアーズは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定であります。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

本株式交換契約を締結するキーノートならびにブレイク、そして当社が属するＪトラストグループは、金融事業、海外金融事業、アミューズメント事業、不動産事業及びその他の事業を営んでおり、Ｊトラスト及び連結子会社 19 社（平成 25 年 1 月 31 日現在）から構成されており、Ｊトラストは、グループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、本株式交換契約の相手方であるブレイクにおいてはアミューズメント景品開発・卸を、キーノートにおきましては、戸建・分譲事業を中心とした不動産事業を営んでおります。

このようなＪトラストグループにおいて、当社は首都圏駅前立地を中心とした直営店舗 66 店舗を有するアミューズメント施設運営事業と、各種商業施設の開発・設計デザイン・施工事業を中核事業とした展開を図っており、アミューズメント施設運営事業におきましては、メダルゲームのパイオニアとして設立から 46 年を数える今も、70 万人を超える会員網に代表される多くのリピーター顧客に支えられるとともに、近年ではファミリー・シニア層をはじめとした幅広い顧客層の獲得にも注目を集める業界のリーディングカンパニーのひとつとして認知されております。

こうした状況の中、当社は以下の目的のため、キーノート・ブレイクと本株式交換を実施するものと致しました。

① アミューズメント施設運営事業におけるプライズジャンルでの商品力の強化・収益体質の改善（ブレイク）

当社が主力とするアミューズメント業界、とりわけゲームセンター業界におきましては、かつては若者だけの余暇産業であったものが、プリクラやプライズゲーム等といった新しい遊戯機器の登場、ファミコンやプレステといった家庭用ゲームの隆盛、昨今ではモバイル端末でのゲームユーザーの急拡大にも後押しされ、老若男女を問わない幅広い顧客層が認知・参加する日本の娯楽産業のひとつになりました。

一方で、リーマンショック以後の個人消費の伸び悩みによる顧客単価の減少が長期化していることに加え、顧客ニーズの高まりに対応するためのアミューズメント機器の高性能・高額化によるコスト負担、他方で細分化されるニーズを背景としたいわゆるヒットマシン・商品の減少等、収益面では非常に厳しい状況が続いております。こうした中、当社のアミューズメント売上の 1/4 を占め、また店頭集客の要であるプライズゲームジャンルの強化は、短期的・長期的問わず、急務かつ重要な収益改善課題であります。

このプライズゲームジャンルにおいて、ブレイクとは、かねてよりプライズ景品の一括卸やオリジナル景品の共同開発を図っております。本株式交換によって同社を子会社に迎え入れることで、アドアーズがもつ全店舗のシステムや売上データをタイムリーに共有化することができ、商品開発や提供状況の深化・効率化が図れるものと考えております。また、連結会計上では、年間数億規模に及ぶ各店のプライズ景品のコストの減少も見込めるため、短期的な収益においても相応の効果を見込んでおります。

② 建築・不動産事業の強化（キーノート）

当社の建築不動産事業におきましては、当期から新役員体制のもと、アミューズメントの店舗開発・運営で培ったノウハウ、商業施設の物件開発から設計・デザイン、施工まで一気に行えること、更にはデザイン力そのものをアドバンテージとして、昨年の２倍以上の新規クライアントからの受注を獲得するに至るなど、これまで比較的大口顧客に偏っていた受注ポートフォリオを改善し、安定した拡大に向けた体制が整いつつあります。一方で利益率の向上の観点から、コスト競争に耐えうる規模の拡大によるボリュームディスカウントや協力会社の更なる発掘は不可欠であり、今後の事業展開の課題と認識しております。

こうした中、戸建分譲事業を中心に営むキーノートと連携することによって、その差別化要素たる物件開発力、デザイン力の強化はもちろんのこと、単純な規模の拡大などによるコスト競争力の強化が実現可能と考えております。また、両社が有するノウハウを融合することにより、住・商ともに対応可能なより的確なソリューションを両社の顧客等に提供することができるようになり、更なる受注拡大につなげることができるものと期待しております。

また、本株式交換によって、当社は、Ｊトラストグループにおける不動産事業及びアミューズメント事業の中核を担うこととなり、また、Ｊトラストが有する当社議決権所有割合が約 43.0%まで引き上がる見込みである中、当社とＪトラストとの関係性は一層強化されます。このような関係性の強化により、当社は、Ｊトラストグループが有する様々な経営資源をこれまで以上に有効活用することが出来るようになり、結果、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日（各社）	平成 25 年２月 18 日（月）
株式交換契約締結日（各社）	平成 25 年２月 18 日（月）
株式交換契約承認臨時株主総会開催予定日 （キーノート・ブレイク）	平成 25 年２月 18 日（月）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 25 年３月 12 日（火）

当社は、会社法第 796 条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定であります。本株式交換の日程ならびに効力発生日は、本株式交換の手続きの進行上の必要性その他事由により必要な場合には、両社の合意により変更する場合があります。

（２）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、キーノート・ブレイク各社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社は会社法第 796 条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、キーノート・ブレイク各社については平成 25 年２月 18 日開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けたうえで平成 25 年３月 12 日を効力発生日とする予定です。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

・キーノート株式会社との株式交換に係る割当ての内容

会社名	アドアーズ株式会社 （株式交換完全親会社）	キーノート株式会社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割当ての内容	普通株式：18,398 株 ※	普通株式：１株
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：11,038,800 株（予定） アドアーズ株式会社	

※キーノートの普通株式１株に対して割り当てる当社の普通株式の数を記載しております。

・株式会社ブレイクとの株式交換に係る割当ての内容

会社名	アドアーズ株式会社 （株式交換完全親会社）	株式会社ブレイク （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割当ての内容	普通株式：4,033 株 ※	普通株式：１株
本株式交換により 交付する株式数	普通株式：7,662,700 株（予定） アドアーズ株式会社	

※ブレイクの普通株式１株に対して割り当てる当社の普通株式の数を記載しております。

（注１）株式の割当比率

キーノートの普通株式１株に対してアドアーズの普通株式 18,398 株を、ブレイクの普通株式１株に対してアドアーズの普通株式 4,033 株を割当て交付します。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、各社協議のうえ、変更することがあります。

（注２）本株式交換により交付するアドアーズの株式数

アドアーズは本株式交換により、合計で 18,701,500 株を交付する予定です。また、交付する株式については、アドアーズ保有の自己株式 4,000,000 株の他、新たに普通株式 14,701,500 株を発行する予定です。

（４）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

（１）算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社ならびにキーノート・ブレイク各社において、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社プルータス・コンサルティング（以下、プルータス）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

プルータスは、企業の価値を算定するには、その企業の収益力を評価するのが原則であり、その第一に適用すべきアプローチが将来の収益獲得能力を直接的に評価し、固有の性質を評価結果に反映させるインカム・アプローチと考える中、キーノートおよびブレイクについては、このインカム・アプローチに属する評価手法で最も広く利用され、将来の収益力に基づき企業価値を評価する最も論理的な手法であると考えられるディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）を用いて株式価値を分析いたしました。また、当社につきましても、評価・比較を整合させることをふまえ、同じくインカム・アプローチを選択し、その上で当社の事業計画上、有利子負債が段階的に削減されるものと想定されていることから、負債の節税インパクトを適切に反映させるため、通常のＤＣＦ法に一定の修正を加えた評価方法であるＡＰＶ（Adjusted Present Value）法を用いて株式価値を分析いたしました。なお、分析において前提とした将来の利益計画では大幅な増減益は見込んでおりません。

各評価方法による株式価値の分析結果に基づき、キーノートおよびブレイクの普通株式 1 株に対して割り当てるべき当社普通株式数として算定された株式交換比率のレンジは、下表のとおりとなります。

・キーノート

採用手法	株式交換比率の算定結果
当社：APV 法・キーノート：DCF 法	1 ： 8,432 ～ 21,924※

※キーノートの普通株式 1 株に対して割り当てるべき当社普通株式の数

・ブレイク

採用手法	株式交換比率の算定結果
当社：APV 法・ブレイク：DCF 法	1 ： 3,884 ～ 10,084※

※ブレイクの普通株式 1 株に対して割り当てるべき当社普通株式の数

プルータスは、株式交換比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報及び一般に公開され

た情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、各社の財務予測については、各社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。また、プルータスの株式交換比率の算定は、平成 25 年２月 15 日時点までの情報と経済条件を前提としたものであります。

（２）算定の経緯

当社は第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ上記３．（１）の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催された各社の取締役会の決議に基づき、本株式交換契約を締結いたしました。

（３）算定機関との関係

当社の第三者算定機関であるプルータスは、Ｊトラスト及びキーノートならびにブレイク、また当社から独立しており関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

（４）公正性を担保するための措置

キーノート及びブレイク、並びに当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、各社それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。各社は係る算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

なお、当社は第三者算定機関から本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりませんが、支配株主との重要な取引であることをふまえ、独立役員である栗岡利明監査役から、本株式交換の目的には合理性があると認められ、かつ本株式交換の交渉過程の手続きにおいてもその適正性を疑わせるような特段の事情は認められず、さらに株式交換比率決定の過程においても、当社の少数株主の利益を不当に損なうような不合理な点は特に認められず、対価の公正性についても妥当であることより、本株式交換は少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を受領しております。

（５）利益相反を回避するための措置

当社は、平成 24 年６月 27 日付「主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にておしらせしましたとおり、Ｊトラストの連結子会社に該当し、また、キーノート及びブレイクも、Ｊトラストの連結子会社に該当いたします。このような資本関係があることから、当社の代表取締役であり、Ｊトラストの代表取締役を務める藤澤信義氏、当社社外取締役であり、Ｊトラストの取締役である三吉誠氏、及び当社取締役とＪトラスト副部長を兼務し、かつＪトラスト株式を保有している恩田聖敬氏は、本株式交換当事者における意思決定の公正性を担保し、Ｊトラストと当社の少数株主との利益相反のおそれを回避する観点から、本日開催の当社の取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、また、本株式

交換に関する協議・交渉には参加しておりません。

その上で、当社取締役会においては、藤澤氏、三吉氏、恩田氏を除くアドアーズの取締役５名全員、及びアドアーズの監査役３名全員（うち社外監査役２名）が出席し、出席取締役の全員一致で本株式交換契約の締結を決議しました。また、アドアーズの監査役３名全員（うち社外監査役２名）が取締役会による本株式交換契約締結の決議について異議が無い旨の意見を述べております。

なお、本株式交換契約に至る意思決定過程における透明性・合理性を確保する為、当社は西村あさひ法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、法的な観点から本株式交換契約の諸手続き及び対応等について助言を受けております。

4. 本株式交換の当事会社の概要

（1）アドアーズ株式会社とキーノート株式会社

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)　商号	アドアーズ株式会社	キーノート株式会社
(2)　本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号	東京都目黒区東山一丁目６番２号
(3)　代表者の役職・氏名	代表取締役会長　藤澤信義	代表取締役社長　橋本泰
(4)　事業内容	アミューズメント施設運営および各種商業施設の開発・設計・施工事業	不動産売買業、中古住宅再生事業および、不動産仲介業並びにコンサルティング事業
(5)　資本金の額	4,405百万円	30百万円
(6)　設立年月日	昭和42年12月25日	平成8年7月10日
(7)　発行済株式数	124,557,592株	600株
(8)　決算期	３月	３月
(9)　従業員数 （平成25年1月31日現在）	356名（臨時従業員669名）	24名（臨時従業員4名）
(10)　主要取引先	一般顧客、法人顧客	一般顧客、法人顧客
(11)　主要取引銀行	みずほ銀行 東京三菱ＵＦＪ銀行 伊予銀行	みずほ銀行 りそな銀行 東日本銀行
(12)　大株主及び持株比率	Ｊトラスト株式会社 32.95% ＧＦ投資ファンド投資事業有限責任組合 32.91% 鈴木昭作 3.28% アドアーズ株式会社（自己株式）3.23% 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス　2.74% 岡田浩明 0.97%	Ｊトラスト株式会社（100%）

	大阪証券金融株式会社 0.92% アドアーズ従業員持株会 0.88% 株式会社ジョイントマスター 0.85% 星久 0.79%	

(13)　上場会社と当該会社との関係等	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への該当状況	Ｊトラストグループとして関連当事者にあたります

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：百万円）

	アドアーズ株式会社			キーノート株式会社		
決算期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
純資産	12,177	7,591	9,316	493	812	723
総資産	33,304	24,629	19,911	825	1,236	1,889
１株当たり純資産（円）	230.77	71.94	77.29	822,165	1,354,321	1,206,593
売上高	26,034	25,945	21,847	1,497	3,093	2,651
営業利益	848	263	1,002	311	371	51
経常利益	637	74	931	305	357	21
当期純利益	270	△4,197	920	369	319	7
１株当たり当期純利益（円）	5.91	△39.77	7.94	616,378.8	532,157.7	11,919.7
１株当たり配当金（円）	7.0	0	1.0	0	159,647	0

※アドアーズは平成 22 年５月１日付にて普通株式１株に対して２株となる株式分割を実施しております。

（２）アドアーズ株式会社と株式会社ブレイク

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)　商号	アドアーズ株式会社	株式会社ブレイク
(2)　本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目７番 12 号	東京都港区虎ノ門一丁目７番 12 号
(3)　代表者の役職・氏名	代表取締役会長　藤澤信義	代表取締役社長　齋藤慶
(4)　事業内容	アミューズメント施設運営および各種商業施設の開発・設計・施工事業	アミューズメント施設向け景品制作・販売およびアミューズメント施設運営
(5)　資本金の額	4,405 百万円	75 百万円
(6)　設立年月日	昭和 42 年 12 月 25 日	平成 19 年２月１日
(7)　発行済株式数	124,557,592 株	1,900 株

(8)	決算期	３月	７月
(9)	従業員数 （平成 25 年 1 月 31 日現在）	356 名（臨時従業員 669 名）	40 名（臨時従業員 12 名）
(10)	主要取引先	一般顧客、法人顧客	アドアーズ株式会社、株式会社セガ、株式会社タイトー、株式会社カプコン
(11)	主要取引銀行	みずほ銀行 東京三菱ＵＦＪ銀行 伊予銀行	株式会社整理回収機構 みずほ銀行
(12)	大株主及び持株比率	Ｊトラスト株式会社 32.95% ＧＦ投資ファンド投資事業有限責任組合 32.91% 鈴木昭作 3.28% アドアーズ株式会社（自己株式）3.23% 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 2.74% 岡田浩明 0.97% 大阪証券金融株式会社 0.92% アドアーズ従業員持株会 0.88% 株式会社ジョイントマスター 0.85% 星久 0.79%	Ｊトラスト株式会社（100%）

(13)	上場会社と当該会社との関係等	
	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	ブレイクが運営するアミューズメント施設の支援として、アドアーズから数名出向しております。
	取引関係	アドアーズが運営するアミューズメント施設にて提供するプライズ景品について、ブレイクより一括仕入れを行っております。
	関連当事者への該当状況	Ｊトラストグループとして関連当事者にあたります

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：百万円）

	アドアーズ株式会社			株式会社ブレイク		
決算期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 22 年７月期	平成 23 年７月期	平成 24 年７月期
純資産	12,177	7,591	9,316	64	135	220
総資産	33,304	24,629	19,911	811	1,920	1,848
１株当たり純資産（円）	230.77	71.94	77.29	33,920	71,271	116,263
売上高	26,034	25,945	21,847	826	3,541	2,947
営業利益	848	263	1,002	△57	127	157
経常利益	637	74	931	△63	64	103

当期純利益	270	△4,197	920	△11	32	85
1株当たり当期純利益（円）	5.91	△39.77	7.94	△9,563.9	17,172.5	44,992.6
1株当たり配当金（円）	7.0	0	1.0	0	0	22,500

※アドアーズは平成22年5月1日付にて普通株式1株に対して2株となる株式分割を実施しております。

※ブレイクは平成24年9月13日付にて決算期を7月から3月に変更しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1)　商号	アドアーズ株式会社
(2)　本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(3)　代表者の役職・氏名	代表取締役会長　藤澤　信義
(4)　事業内容	アミューズメント施設運営事業、各種住・商業施設の開発・設計・施工事業
(5)　資本金の額	4,405百万円
(6)　決算期	３月
(7)　純資産	現時点では確定しておりません。
(8)　総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「共通支配下の取引等」に該当する見込みであり、本株式交換に伴いのれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本株式交換によって、アドアーズは単体から連結業績開示へと移行することとなりますが、連結業績及び単体業績に与える影響については、連結開始基準日から年度末日までの期間が短いため軽微であると見込んでおり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、当社と同一の親会社をもつキーノートならびにブレイクとの取引であり、支配株主との取引等に該当します。

当社は平成24年7月2日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うことを方針としている旨を記載しています。アドアーズの支配株主であるＪトラストの完全子会社を対象とした株主交換である本株式交換に関して、上記３.（４）「公正性を担保するための措置」および上記３.（５）「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じており、当社として資本関係による制約を排した対応として上記指針の趣旨に適合していると考えています。

以　上